平成26年度食品110番受付状況について

長崎県食品安全・消費生活課

県民の方からの食品表示全般及び食品衛生等に関する苦情・相談・照会を受け付ける直通電話 食品 110番(フリーダイヤル 0120-492574<ショクジコナシ>)を設置しています。平成26年度の受付状況を取りまとめたのでお知らせします。

1 受付状況

(1)情報提供件数

25件(平成26年4月1日~平成27年3月31日)

	食	品	分	類	
食肉卵	水産物	野菜・米 果物	加工品	その他	合 計
3	1	4	6	1 1	2 5

	情	報	X	5.	}
表示	添加物	異物 混入	健康 不安	その他	合 計
1 5	1	0	1	8	2 5

	関	係	法	に	ょ	3	分	類	
食品衛生法	J	AS法		最品表:	示法	そ	の他		合 計
5		1 7		1			2		2 5

結果					
部	調査				
指導あり	指導なし	等			
1 1	6	7			

調査中:1件

2 主な情報提供及び対応内容

疑 問 点	対応・処理内容
キントキダイをキンメダイと	魚介類の名称は「魚介類の名称のガイドライン」に
表示して販売していた。	そって標準和名(種別)で表示することになって
店に確認すると販売している	います。標準和名がない種については、広く一般
のはキントキダイで他の店も	的に使用されている地方名で表示することになっ
同じであると説明された。	ており、キントキダイは標準和名がなく、地方名
	でアカメ、キンメ、キントキダイ等で呼ばれてお
	リキンメダイの表示は適正であることを説明しま
	した。店側に今回のような魚介類の名称の問い合
	わせがあった場合は適切に説明するよう指導しま
	した。
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •

が必要ではないか。

もやしの袋に「消費期限 別途 もやしは生鮮食品に属し、生鮮食品の必要な表示 記載」となっていたが別途記載 事項は「名称」と「原産地」の2点です。消費期 されていない。消費期限の記載 限は製造業者の任意で表示されていることを説明 しました。

保存温度 - 15 以下で保存、 賞味期限は枠外記載とあるが 記載がなく、ロット番号のよう な番号が記載されている。

どら焼きの商品の袋の表示に調査の結果、対象となりました商品はどら焼きを 詰め合わせたものの一つと思われますが、詰め合 わせた外装には一括表示がされており、賞味期限 は「枠外左に記載」と記載されたうえでシールで 記載がされていました。どら焼きの個包装には賞 味期限は枠外記載となって実際の表示はありませ んでした。

> 食品表示は、容器包装をあけないでも見ることが できるように記載することになっていることから 外箱に表示がされていれば違反であるということ にはなりませんが、長期保存ができる商品の場合 は、外装の食品表示をその間保存されているとは 考えにくいため、個包装にも賞味期限を記載する ことが望ましいと指導しました。

で販売業者は賞味期限の何日 前までに店頭から撤去しなけ のか。

食品の賞味期限について、法律 法令には、賞味期限の撤去に関する規定がないこ と、製造者、販売業者、消費者が製造してから賞 味期限までの期間を均等に分け合うという考え方 ればならないとの規定はない に基づいた「1/3 ルール」という考え方があり ますが、法的な位置づけはなく任意で行なわれて いるもので、納入期限、販売期限を 1/3 ルール に基づいて設定する義務がないことを説明しまし た。